

進諸国の中でも平成17年に最も高い水準となり、今後高い水準が続くと見込まれております。当町の令和5年1月末における高齢化率は、51・39%と2人に1人が高齢者という超高齢化社会に突入しております。

生産年齢人口が減少する中、町の活力を維持していくためには高齢者を含めた町民全てが意欲と能力に応じ、まちづくりに参加できる社会を実現する必要があるとあります。

とりわけ高齢者にあつては、長年町の発展のために寄与された方々が、生きがいを持ちながら健康で安心して生活が送れる地域を目指して、介護予防・生活支援・健康づくり・生きがいづくりなど、総合的な取り組みを引き続き実施し、住み慣れた地域で自立した生活が確保され、社会参加が促されるよう支援してまいります。

地域において社会福祉活動を推進するには、社会福祉協議会は大切な役割を担っており、地域に欠くことができない組織となっております。

町では、福祉のまちづくりににおける福祉サービスや相談活動など、様々な場面

で地域福祉の一翼を担っている社会福祉協議会の継続的維持が重要と考えております。

このことから、引き続き安定的な財政運営が図られるよう支援してまいります。

温泉健康保養センターについては、経済福祉常任委員会並びに調査特別委員会の意見を踏まえ、新たな吉岡温泉の建設に着手し、令和6年4月のオープンを目指してまいります。

介護保険事業については、「福島町第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が、介護又は介護予防等について必要な情報取得でき、良質なサービスを提供し、確実に利用できるよう、保険者と介護サービス事業者の連携を強化し、計画の着実な実行を図ってまいります。また、令和5年度が本計画の最終年となることから、次期の計画の策定に向けて準備を進めてまいります。

国民健康保険事業については、広域化に伴う令和6年度の保険料水準の統一に向け税率を毎年度見直し、必要に応じて改定することとしており、令和6年度の標準税率に段階的に近づけるため、今年度において税率の改定を予定するとともに、引き続き安定した制度

が維持できるよう、北海道と連携しながら取り組んでまいります。

後期高齢者医療事業については、全ての高齢者の皆様が安心して必要な医療が受けられるよう、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、円滑な制度の運用に努めてまいります。

障がい者福祉については、「福島町第6期障がい福祉計画」及び「福島町第2期障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある方が地域において必要な障がい福祉サービスや相談支援等が計画的に提供されるよう努めてまいります。また、令和5年度が本計画の最終年となることから、次期計画の策定に向けて準備を進めてまいります。

水道事業については、令和4年度に高齢者等の使用水量の少ない世帯の負担軽減を目的に、一部水道料金の見直しを実施したところであり、なお、見直しにより給水収益の減収による会計への影響が懸念されており、概ね当初推計した収益となっており、また、料金改定に伴う給水収益の減少分は、起債借

入に伴い交付される地方交付税等の財源を有効活用すること、当面の間は安定した経営が確保できる見込みとなっており、引き続き適切な設備更新と経営健全化に努め、安全・安心な水の供給に努めてまいります。

合併浄化槽整備事業については、水洗化の普及による快適な居住環境の創出と大切な自然環境を守るとともに、公共水域の水質汚濁防止を図るため、引き続き補助制度を活用した事業の推進に取り組んでまいります。

また、国の方針に基づく浄化槽整備特別会計の地方公営企業法適用については、令和6年4月からの移行に向けて順調に作業に取り組んでおり、計画どおり移行してまいります。

家庭ごみの減量化については、渡島西部四町によるごみ減量化計画の策定に向け、先駆的な自治体の視察なども行い、具体的な対策の検討を進めてまいります。なお、今年度から新たに生ごみの重量を削減する方策の一つとして、乾燥式の電動生ごみ処理機の普及を図るため、現行の補助要綱を見直し、制度の拡充を図ってまいります。

なお、ごみの減量化については、負担軽減に繋がることから、町内会の協力を得ながら取り組みを推進するとともに、引き続き不法投棄の未然防止に努めてまいります。

道路は、自動車や歩行者等の通行・交通機能をはじめ、町や地域をつくり、防災、環境といった空間機能を有しており、日常生活に密着な関係にあります。

これらの基盤となる国道及び道道については、沿線の各町内会から多様な要望がなされていることから、適切な維持管理や道路改良の早期実施に向けて、引き続き関係機関に要請してまいります。

町道の改良及び橋梁などについては、強靱化や長寿命化を図るため、関連する計画に基づき緊急性や優先度を勘案し整備を進め、安全・安心な社会資本整備を引き続き計画的に実施してまいります。

また、冬期間の除雪については、町民の皆様の協力を得ながら、冬道の通行の安全確保に努めてまいります。

町営住宅については、引き続き若者・子育て向けの定住住宅整備を進めると